

## 4 諸機能の充実

### (1) 情報発信機能の充実

平和記念資料館では、原爆の被害や平和の大切さについて理解を深めることができるよう、情報資料室の運営やホームページの開設などによって原爆や平和に関する様々な情報を提供・発信している。これにより、原爆や平和に関する知識の習得や平和学習などの支援を行うとともに、来館への動機付けにつなげている。今後もこうした機能の充実を図っていく。

#### 情報資料室の充実

##### ア 現状

情報資料室は、平和学習や調査研究活動の支援を目的に、平成 6 年(1994 年)、東館地下 1 階に設置された。原爆や平和に関する書籍などを多数収集し、閲覧に供していたが、平成 10 年度(1998 年度)から、市民により開かれた情報資料室を目指して開架用の書棚を増設するとともに、一部の図書の貸出しを開始した。

開室日	土・日曜日、国民の祝日、12 月 29 日～1 月 3 日を除くすべての日
開室時間	午前 9 時～午後 5 時
蔵書数 <sup>10)</sup>	48,631 冊(うち雑誌 27,997 冊)
その他の設備	パソコン 2 台(平和に関するウェブサイトの閲覧用)、ビデオ・DVD 視聴コーナー 1 箇所
利用者数	17,605 人[平成 17 年度(2005 年度)]

表 1 情報資料室の概要

10) 蔵書数：蔵書数は平成 18 年(2006 年)3 月 31 日現在の書名ごとの件数



写真 13 情報資料室の閲覧コーナー(東館地下 1 階)

##### イ 今後のあり方

情報資料室を積極的に PR し、利用者の一層の増加を図るとともに、利便性の向上を図るため、来館者に分かりやすく、利用がしやすい場所に配置することや開室日の拡充について検討する。

また、原爆や平和に関する書籍の充実を図るとともに、将来的な書庫の満床に備えて、増床についても検討する。

さらに、現在、常設展示の観覧の動線上にあるビデオシアター（東館1階）とビデオコーナー（東館3階）の機能を取り込み、書籍等の資料と視聴覚資料を一体的に提供するとともに、視聴覚資料や機器についても充実を図る。

## ホームページ等の充実

### ア 現状

平和記念資料館では、原爆や平和について学び、考えるためにホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」を開設して平和を考える上で参考になる情報を発信するとともに、被爆資料が広く活用されるよう「平和データベース」を公開している。また、平和記念資料館の最新情報などを定期的に発信するメールマガジンを発行している。

名称	概要
 <p>ヒロシマ・ピース・サイト</p> <p>アクセス件数 約 282 万件 [平成 17 年度 (2005 年度)]</p>	平和記念資料館ホームページ バーチャル・ミュージアム、キッズ・平和ステーションなどへの案内、平和宣言、核兵器開発・核軍縮の歩みなどを掲載
 <p>バーチャル・ミュージアム</p>	平和記念資料館の常設展・企画展、平和記念公園と周辺の慰霊碑・被爆建物などを紹介
 <p>キッズ平和ステーション</p>	子ども向け平和学習のページ アニメーションやイラストなどを多用して被爆の実相を説明
 <p>平和データベース</p>	平和記念資料館が収蔵管理する被爆資料、被爆者証言ビデオ、写真などのデータベースを公開
<p>メールマガジン</p> <p>登録件数 1,050 件[平成 17 年度(2005 年度)未現在]</p>	平和記念資料館の最新情報などを毎月配信

表2 ホームページ等の概要

## イ 今後のあり方

### (7) 多言語化への対応

インターネットは、世界に被爆の実相や核兵器廃絶を訴えていく上で、非常に有効な手段である。ホームページ「ヒロシマ・ピース・サイト」のうち、キッズ平和ステーション、バーチャル・ミュージアムなどは、現在、日英2言語だけであるが、さらに多言語化していくことも将来の課題とする。

また、平和データベースは、現在、日本語だけとなっている。所蔵資料の一層の活用を図るためにも、データベースの英語対応について検討する。

### (イ) 最新での確な情報提供と操作性の向上

来館の動機付けと平和学習の支援をさらに図り、併せて、多くの人に興味を持って見てもらえるよう、ニュースの配信やデータの更新を定期的に行う。また、画面のレイアウトを工夫したり、操作性の向上を図るよう改善に努める。

### (ウ) ホームページによる平和学習に係る情報提供と支援

財団法人広島平和文化センターが実施する事業(原爆展の開催、平和学習用資料の貸出、講座の開設など)を積極的に紹介し、学校や公民館などの場で行われる平和学習の資料として活用してもらう。

### (I) 原爆に関連する情報のデータベース化

「平和データベース」の利用を促進するため、より検索しやすくし、公開データの内容も充実させる。また、大学や調査研究機関の研究成果などをデータベース化して紹介し、原爆に関連した情報の提供を広く行う。

### 被爆資料や被爆者証言ビデオなど所蔵資料データのデジタル化

犠牲者の遺品などの実物を中心とした被爆資料、被爆者証言ビデオ、写真などの資料の劣化に対応し、情報の永久的な保存と活用を図るため、これらの資料のデータをデジタル化する。また、将来的にデジタル化したデータをホームページなどに掲載し、高精細な画像で情報を提供する。

## (2) 調査研究機能の充実と平和に関する博物館などとの連携・交流

### 調査研究機能の充実

平和記念資料館では、平成 10 年(1998 年)に有識者で構成する「広島平和記念資料館資料調査研究会」を設置し、原爆や平和に関して計画的・体系的な調査研究を行っている。その成果については、常設展示の更新や企画展の開催などで活用し公開するとともに、平和記念資料館の基礎的な資料として蓄積している。今後も、有識者等の協力を得ながら、原爆や平和に関する研究活動を活発に行う。

### 平和に関する博物館との交流

#### ア 日本平和博物館会議

平和記念資料館の呼びかけにより、平成 6 年(1994 年)に、日本平和博物館会議<sup>11)</sup>が発足した。会議は、博物館相互の情報交換を図るとともに、共同事業の企画・実施などにより、平和に関する博物館のネットワーク化を進めるもので、現在 8 館が加盟している。年 1 回会議を行い、各館で当面の課題や関心事項について情報交換を行っている。

今後も各館の特徴を生かし、それぞれの機能を補完し合いながら、連携を深める。

11) 日本平和博物館会議加盟館は次のとおり  
埼玉県平和資料館、神奈川県立地球市民かながわプラザ、川崎市平和館、立命館大学国際平和ミュージアム、大阪国際平和センター(ピースおおさか)、平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県平和祈念資料館



写真 14 第 10 回平和博物館会議シンポジウム  
[平成 15 年(2003 年)11 月 7 日、東館地下メモリアルホール]

#### イ 海外の博物館

現在、ベルリン・ユダヤ博物館(ドイツ)、フランダース戦場博物館(ベルギー)などと情報交換に努めている。

また、平成 10 年(1998 年)11 月には平和に関する博物館の世界的なネットワークである世界平和博物館会議の第 3 回会議のフィールドワーク(実地研究会)を平和記念資料館で行った。

今後も海外の博物館に平和記念資料館が所蔵する被爆資料を永久

貸与することや、巡回展などの共同事業を開催することなどを視野に入れながら交流を深める。

## 大学の研究機関との連携・交流

### ア 広島市立大学

広島市立大学とは、常設展示の更新や展示手法の研究などを通じて連携や交流を図っている。中でも、学術研究活動を通じて核兵器の廃絶への役割を担う広島市立大学広島平和研究所との結びつきが深い。今後も研究委託や共同研究などを通じて連携を深める。

### イ 広島大学

広島大学の原爆放射線医科学研究所とは、放射線の被害調査について医学的な見地から協力を得ており、相互に資料の貸借や提供を行っている。また、米国国立公文書館所蔵の原爆被災写真を共同収集し、展示や調査研究に活用している。今後も、こうした取組みを行う。

### ウ 「広島・長崎講座」開設大学

広島市では、被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼びかけ<sup>12)</sup>、その拡大に取り組んでいる。平和記念資料館では、これらの大学に対し、教材提供の支援などの取組みを行い、連携・交流を深める。

12)「広島・長崎講座」開設大学：早稲田大学、ベルリン応用工学大学、タフツ大学など24校〔平成18年（2006年）10月4日現在〕

## 国立追悼平和祈念館との連携

平和記念公園内に設置された国立追悼平和祈念館は、原爆死没者の氏名と遺影の登録及び被爆体験記、手記などの収集を行うことを通じて、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表すとともに、被爆体験を継承し、平和について考える場となっている。国立追悼平和祈念館とは、機能を補完しあいながら、それぞれの特徴を生かした連携を深める。

また、来館者に平和記念資料館と国立追悼平和祈念館を観覧してもらうことにより、平和の尊さについて深く理解してもらうため、平和記念資料館から国立追悼平和祈念館への観覧ルートについても検討する。



写真15 平和祈念・死没者追悼空間  
(国立追悼平和祈念館)

### (3) 資料の保存管理

平和記念資料館では、被爆者や遺族など多くの人からの寄贈などにより、これまでに約 19,600 点の被爆資料などを収集している（内訳は 44 ページのとおり）。平成 6 年(1994 年)、東館の開館時に恒温恒湿の収蔵庫を新設し、資料を保存する体制を整えている。

今後も、引き続き良好な保存環境を保つとともに、受入資料の増加に対応できるよう、資料の適切な保存のあり方について検討する。

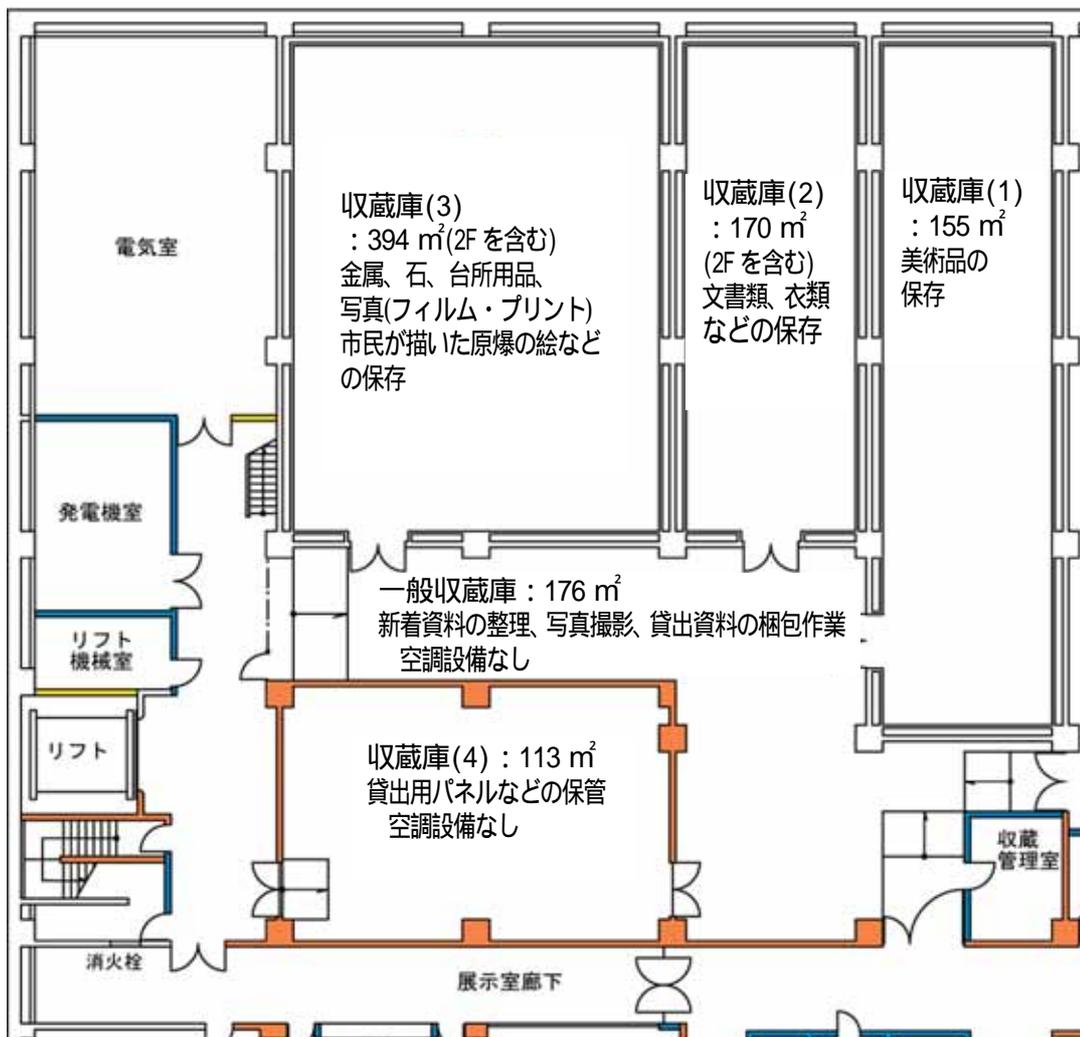


図 11 収蔵庫見取り図(東館地下1階)

### 現状と課題

#### ア 収蔵資料の増加と収蔵場所

約 19,600 点の所蔵資料のうち、そのほとんどは寄贈によるもので、最近 5 年間の年間寄贈点数は平均で約 500 点となっている。

また、被爆当時の写真なども収集・保存しており、これらも年々増加している。さらに「市民が描いた原爆の絵」を約 3,600 点所蔵している。これら資料は 4 つの収蔵庫のうち温湿度管理が可能な 3 つの収蔵庫（図 11 の収蔵庫(1)～(3)）に分散させて保管しているが、いずれも満床に近い状況となっている。

#### **イ 一般収蔵庫**

一般収蔵庫を資料整理室として、新着資料の一時保管と整理、貸出資料の梱包作業、写真撮影などに使用している。しかし、空調設備がなく、資料の保管や作業場所としては適切な環境にない。

#### **ウ 展示室・収蔵庫間の搬入・搬出动線**

収蔵庫から展示室に至るまでの移動距離が長いうえ、搬入・搬出のための専用の通路や大型リフトがない。このため、展示替えを行う場合、来館者の動線と搬入・搬出动線が一部交差することになり、資料保全や作業効率上好ましくない。

#### **今後のあり方**

#### **ア 収蔵場所の確保**

年々寄贈資料が増加していることから、収蔵庫(4)を空調設備の整った収蔵場所として整備する必要がある。また、写真ネガフィルムについては、独自に温湿度管理が可能な専用の保管庫を設置する必要がある。

#### **イ 一般収蔵庫の整備**

一般収蔵庫を資料整理室として活用するため、新着資料の受入・整理などの作業を円滑に行い、資料を適切に取り扱えるよう、空調設備を設置する。

また、害虫を防除し、収蔵庫全体の環境を維持できるよう、一般収蔵庫の入退室管理を厳格に行う。

さらに、写真撮影については、照明や機材・消耗品の保管などを考え、別途専用の部屋を設ける。

#### **ウ 資料の適切な保存・管理**

資料を適切に保存・管理していくために、長期的な収集の見込みを立て、それに応じた保存計画の策定を検討する。

#### (4) 来館者サービスの向上

平和記念資料館を利用しやすい施設にするため、展示以外についてもハード、ソフト両面のサービスの向上を図る必要がある。

具体的には、ミュージアムショップ、案内表示、エスカレーター、トイレ、休憩場所などについて、利便性向上のための整備を図る。

また、開館時間の延長などについても、利用者ニーズを踏まえながら検討していく。

#### ミュージアムショップの充実

##### ア 現状と課題

ミュージアムショップは、平和記念資料館で被爆の惨状に触れたことを記憶にとどめ、観覧後も引き続き平和への興味を深めてもらうため、関係書籍や記念品などを提供する場として設置されている。

##### (ア) 場所

現在、東館3階ロビーの休憩場所に併設され、東館の展示と本館の展示をつなぐ中間地点に位置している。

この後に本館の展示が続くため、時間を充分とって購入することが難しく、また、有料の空間にあるためショップだけを目的に来館する利用者にとって不便である。



写真16 東館3階ミュージアムショップ

##### (イ) 利用状況

平成17年度(2005年度)の年間利用者数は63,400人、1日当たりの平均利用者数は176人で、8月6日、お盆時期を含む8月が特に利用者が多く、12月～2月は利用者が少ない。

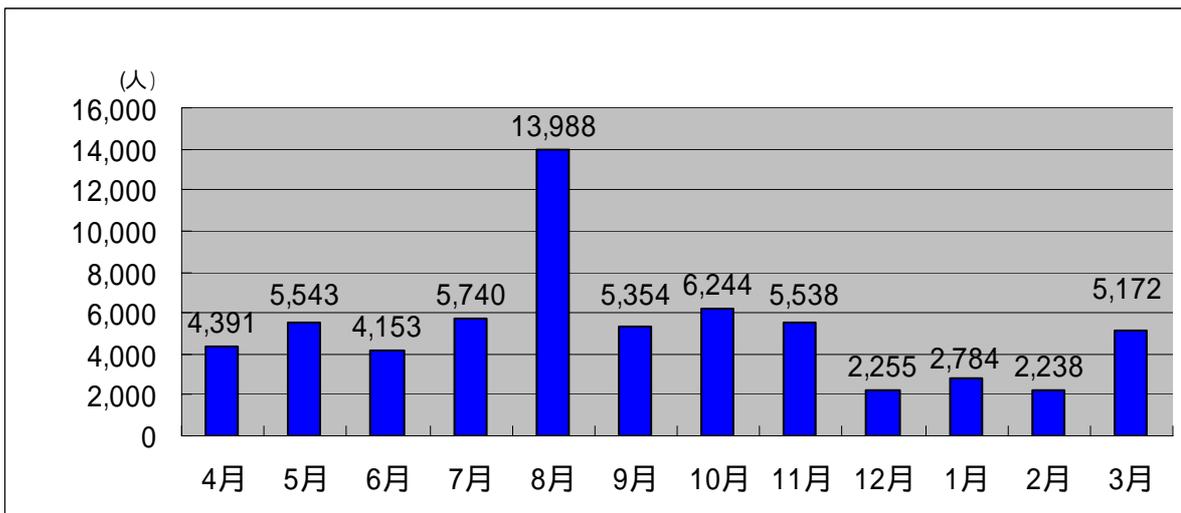


図 12 月別ミュージアムショップ利用者数[平成 17 年度(2005 年度)]

### (ウ) 取扱い品目

平和学習の支援や平和意識の高揚を図るための書籍が中心で、そのほか、来館の記念品などがある。取り扱う品目点数に比ベショップのスペースが狭く、レイアウトや壁面ディスプレイの拡充が困難である。また、ゆっくりと書籍などを手に取って見ることが難しい。

主な取扱い品目	点数	内 訳
書籍	200	一般書籍(図録、被爆体験証言集、原爆文学など)、児童書、写真集、漫画
ビデオ・スライド	33	原爆ドキュメンタリー映画、アニメ、慰霊碑などのスライド
記念品	63	絵ハガキ、キーホルダー、マグネット、Tシャツ、模型など

表 3 ミュージアムショップの取扱い品目[平成 17 年度(2005 年度)]

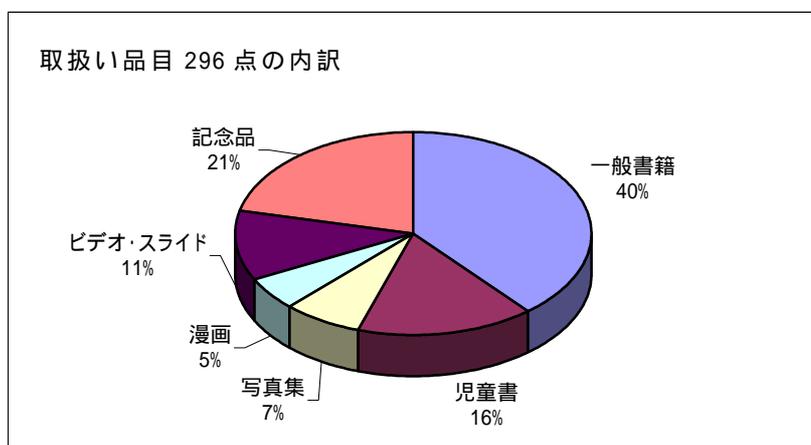


図 13 ミュージアムショップの取扱い品目[平成 17 年度(2005 年度)]

## イ 今後のあり方

ミュージアムショップは、展示を観覧した後の感動や原爆・平和への興味・関心に応える場でもある。原爆・平和関係の書籍の充実をさらに図るなど、展示との結び付きを深める。

配置については、展示を観覧した後に利用できるように、またショップだけの利用も気軽にできるように出口付近とする。

また、スペースについては十分に確保し、自由に書籍などを手に取って見られるような陳列形態とする。また、壁面ディスプレイなどの充実を図る。

取扱い品目として、学校や公民館などで活用できる平和学習用の教材の開発なども検討する。

さらに、ホームページなどで取扱い品目や購入方法を紹介し、利用促進を図る。なお、適切な運営形態などについても今後検討する。

### 昼食会場の確保

修学旅行を中心とした団体利用者の雨天時等の昼食場所については、東館のメモリアルホール、会議室(1)・(2)、ビデオシアターの空き時間を利用し、昼食会場として提供している。

さらに、昼食利用が可能な平和記念資料館周辺の施設を紹介するなどの対応も行っている。

今後とも、団体利用者へのサービス向上のため、昼食会場の確保に努める。

### 案内表示の見直し

館内案内表示板や順路表示などの位置が分かりにくく有効に利用されていない。また、混雑時は案内表示が見えにくいなどの意見がある。

そのため、案内板の設置場所、サイズや色などの規格について、観覧の動線と諸室の配置の見直しなどと併せて検討し、来館者に分かりやすい案内表示とする。

常設展示室への入口には、展示の構成、観覧の動線、観覧所要時間などの案内表示を充実させ、来館者が目的や滞在時間に合わせて観覧できるようにする。



写真 17 館内案内表示



写真 18 順路表示



写真 19 禁止表示



写真 20 トイレ表示

### エスカレーター、トイレ、休憩場所等の整備

平和記念資料館には東館にエレベーターが 1 基あるのみでエスカレーターがなく、上下移動の主な手段は階段になっている。また、観覧の途中での、トイレ・休憩場所が少なく、場所が分かりにくいとの意見がある。

観覧の動線と諸室の配置の見直しなどと併せて全体を見直し、誰もが快適に施設を利用できるように、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。

### 開館時間の延長等

開館時間については、平成 10 年度（1998 年度）から逐次、夏休み期間中の 8 月及び修学旅行シーズンである 11 月の閉館時刻の繰下げ、年間を通した開館時刻の繰上げなど、利用者のニーズに合わせて変更を行ってきた。今後とも、修学旅行生など利用者の利便性向上のため、開館時間の延長について検討していく。

併せて、施設の設置目的等を踏まえ、観覧料のあり方について検討していく。

### 施設の名称

施設の名称は現在、条例により広島平和記念資料館となっているが、名称からは展示内容のイメージがつかみにくいという意見がある。また、「原爆資料館」が通称として広く市民に浸透していること、海外においても「A-BOMB MUSEUM」と呼ばれることがあることなどから、施設名称について検討をする。